

－ 宿泊予約サービス利用規約 －

第1条 適用範囲

1. 「宿泊予約サービスご利用特約」（以下「本特約」といいます。）は、当社が提供する「宿泊予約サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に対し適用されます。
2. 本特約に定めのない用語については、TS CUBIC TRAVEL サイト利用規約におけるのと同様の意味を有します。
3. 本特約とは別に当社が定める諸規定は、それぞれ本特約の一部を構成するものとします。なお、本特約の規定と諸規定の内容が異なる場合には、本特約の内容が優先して適用されるものとします。
4. 利用者が本サービスを通して予約したときには、当社旅行業約款（手配旅行契約の部）によらず、本特約の定めるところによります。

第2条 本サービス

1. 本サービスは、本宿泊契約を、利用者が宿泊施設と直接に締結するための場を当社が提供するサービスです。
2. 本サービスにより予約することができる宿泊サービスの売主は、当社ではなく、宿泊施設になり、本宿泊契約は、宿泊施設の定める約款、規約、条件及び規則等（以下「宿泊約款等」といいます。）に基づき、利用者と宿泊施設の間で直接に成立します。なお、本サービスは手配旅行契約ではなく、当社は、本宿泊契約について、代理、媒介および取次をするものではありません。
3. 本サイトのプラン一覧において、「宿提供」と表示されている旅行商品が本サービスの対象となります。

第3条 本宿泊契約の成立

1. 利用者は、本サービスを利用して本宿泊契約を締結することができます。
2. 利用者は、本宿泊契約を締結することを希望する場合、当社所定の方法に従って宿泊施設に申込みを行うものとし、これにより利用者による宿泊施設に対する本宿泊契約の申込みとなります。
3. 前項の申込みの際して、利用者は真実かつ正確なデータを入力するものとし、変更があった場合には直ちに宿泊施設に連絡するものとします。
4. 本宿泊契約は、利用者の端末画面上に「予約完了」画面が表示された時点または本宿泊契約の成立をお知らせする電子メールが利用者のメールサーバーに到達した時点のいずれか先に到来した時点で、利用者と宿泊施設の間で成立します。
5. 前項の定めにかかわらず、何らかの事情で、予約が完了したにもかかわらず利

用者の端末画面上に「予約完了」画面が表示されなかったとしても、利用者が本サイトの「予約確認」機能を利用して予約内容を確認できる状況になれば、宿泊約款等に基づき本宿泊契約が成立するものとします。

第4条 当社の債務

- 1.当社が善良な管理者の注意をもって、本サービスにより宿泊施設に対して、利用者の予約・リクエスト等の希望を通知し、当該施設からの回答を利用者に通知することを行った時、当社の債務の履行は終了します。従って、満員・休業・条件不適當の理由等により、利用者の予約・リクエスト等の希望が実現しない場合であっても、当社は、その責任を負いません。
- 2.宿泊施設の都合、過失、その他の当社に関与し得ない事項により、予約されたサービスの提供が受けられない場合、又は、予約されたサービスと違うサービスが提供された場合であっても、当社はその責任を負いません。この場合、それぞれの宿泊施設の定める宿泊約款等に基づく対応となります。

第5条 契約内容の取消及び変更

- 1.利用者は、宿泊施設に対して、本宿泊契約の全部又は一部を取消、又は本宿泊契約の内容を変更するように求めることができます。
- 2.利用者は、取消を求めるとき、本サイトの「予約確認画面」から取消操作を行うものとします。
- 3.利用者は、本宿泊契約の内容変更を求めるとき、宿泊施設に直接申し立てるものとします。
- 4.利用者の求めにより本宿泊契約の全部、一部を取消又は本宿泊契約の内容を変更するとき、取消料・違約料等は、宿泊約款等に基づくものとします。
- 5.取消料・違約料等は宿泊施設が利用者に直接請求するものとします。なお、本サイトにおいて明示する取消料等は、宿泊施設が本サイトに登録したものであり、当社はその正確性について保証するものではありません。必要に応じて宿泊施設に直接確認ください。

第6条 遵守事項

- 1.利用者は、宿泊施設が提供する宿泊サービスに関する問い合わせ・要望等を有する場合は宿泊施設に対して直接行うものとします。
- 2.利用者は、宿泊施設が提供する宿泊サービスについて苦情を有する場合は宿泊施設に対して直接申し立てるものとします。
- 3.利用者は、予約金等が必要な宿泊施設を予約する際には、宿泊施設の定める期日までに当該予約金等を納めるものとします。

4.前3項の他、利用者は、宿泊約款等を十分に理解し遵守するものとします。

第7条 本特約違反時の対応等

- 1.利用者が本特約に反する行為を行ったとき、当社は当該行為及び関係する予約・取消の情報について、宿泊施設へ通知する場合があります。
- 2.利用者が宿泊施設の指定する手続きを期日までに行わなかったとき、又は本特約に反する行為を行ったとき、宿泊施設は宿泊施設の定める宿泊約款等に基づき本宿泊契約を解除することがあります。
- 3.前項の規定に基づいて契約が解除されることにより当該利用者に生じる取消料・違約料等や損害賠償は、当該利用者の責任において当該宿泊施設との間で解決するものとします。

第8条 宿泊料金の支払い

利用者は、本宿泊契約が成立したときは、当該本宿泊契約における売主に対して当該宿泊サービスの料金および当該料金にかかる消費税（以下「宿泊料金」といいます。）ならびに消費税以外の税金（入湯税、宿泊税等）およびその他宿泊施設が指定する費用を宿泊施設の定める支払方法により現地で直接お支払いいただく必要があります。

第9条 当社の責任

- 1.当社は、本サービスの提供にあたって、当社が故意又は過失による情報の非伝達のため利用者に損害を与えたときは、当該損害を賠償するものとします。当該損害賠償の範囲は、通常生ずべき損害に限られるものとし、予見の有無にかかわらず、特別の事情によって生じた損害、逸失利益、弁護士費用は含まず、その損害を宿泊料金の金額を上限とします。但し、損害発生の翌日から起算して1ヶ月以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- 2.前項を除き当社は、利用者と宿泊施設との間で生じた紛争及び損害については、一切の責任を負わないものとします。
- 3.当社は、宿泊施設からの情報の通知をもって、その内容をそのまま掲載します。その内容の真為については、当社は責任を負いません。
- 4.当社は、宿泊施設の営業状況等について調査する義務を負いません。

以上